# 令和5年度 重点事業等資料 ※第7次宇美町総合計画前期実践計画素案より

(学校教育課)

課題	施策の方向性	令和 5 年度実施予定事業等
○児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組の実施が必要です。 ○ICT を活用した学習活動のさらなる推進が必要です。	【確かな学力の育成】 ・学力向上プランの活用を進めるとともに、学力テストの結果を分析し、取組の改善につなげます。 ・ICT を活用した学習活動の充実に向けて、各学校の取組を共有し、推進を図ります。	・学力向上アドバイザーの配置(2名) ※内1名はICT担当 ・ICT支援員の配置(2名)※4校に1名 ・学力向上ヒアリングの実施
<ul><li>○不登校の個に応じた対応と社会自立への取組を進めるとともに、新たな不登校を生まないための取組が必要です。</li><li>○コロナ禍で活動が制限される中、感染症対策を講じながら体力向上についての更なる推進が必要です。</li></ul>	・不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室(くすのき教室)、教	・教育相談アドバイザーの配置(1名) ・不登校対策ヒアリングの実施【新規】 ・校内適応指導教室の設置【新規要望中】
○コロナ禍に対応した工夫改善を行い、地域と連携・共働して「地域とともに ある学校づくり」を推進することが必要です。	【地域とともにある学校づくりの推進】 ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に活かすとともに、児童生徒と地域の大人が関わりあう教育活動を推進します。 ・教育委員会及び各学校において、「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施します。各学校においては、各種行事を通して、町民の教育に関する関心と理解を深める取組を推進します。	・教育の日(11月第2土曜日)における学校公 開(授業参観等)の実施
○小・中学校施設の計画的な改修が必要です。	【学校施設の整備・充実】 ・「小中学校長寿命化計画」に基づき、安全性を確保し、必要な改修を計画 的に進めます。	・宇美小学校体育館改修事業(R4~R5) ・宇美東小学校体育館トイレ改修事業(R5) など
○計画的・継続的な若年教員研修や講師対象の研修が必要です。	【指導力向上のための研修の充実】 ・町の教育課題解決に向けた研修、実践的指導力を高めるための福岡教育大学等と連携した研修を行うとともに、教職員の個別のニーズや課題に応じた研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。	・学力向上推進担当者研修会の実施 ・教職員全員研修会の実施 ・新規採用教職員研修会の実施 など
○働き方改革に関する環境の整備、教職員の意識改革及び保護者の理解促進に 関する取組が必要です。	【教職員の働き方改革の更なる推進】 ・教職員の長時間勤務を是正するため、勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行います。 ・部活動の地域移行に関する検討を継続して実施します。	・地域運動部活動推進事業の実施(R3〜)

# (社会教育課)

課題	施策の方向性	令和 5 年度実施予定事業等
<ul><li>○オンライン等を活用しながら、どこでも誰でも参加できる学びの場が必要です。</li><li>○学びに関する情報の集約とわかりやすい内容の発信が必要です。</li></ul>	【学びのメニューの充実とわかりやすい情報発信】 ・学びに関する各種講座においては、地域課題、現代的課題等を把握しながら、子どもから高齢者まで、幅広い世代に対応した事業を行います。また、次世代を担う子どもたちが「ふるさと宇美」を体感することができるふるさと教育についても推進します。 ・ オンライン等を活用し、誰でも参加できる学びの場を創出します。 ・ 町内の様々な場所で行われている生涯学習に関する事業については、情報を集約し、町民に対しわかりやすく情報発信します。	・子どもたちや家族を対象とした体験講座及びふるさ
○読書習慣の定着のため、子ども読書活動の推進とともに、電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供が必要です。	【読書支援を行う町立図書館】 ・学校内で読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝えあうことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を実施します。また、子どもたちが主体的に、学校内での読み聞かせや本のおもしろさを伝えるビブリオバトル大会を開催すること等を、読書習慣の定着につながる活動として支援します。 ・利用者のニーズや社会情勢に適応した図書の充実を図るとともに、電子書籍の活用に向けて情報発信等を効果的に行い、利用を促進します。 ・学校と図書館が連携した「調べる学習コンクール」等の読書教育を実施し、子どもの図書館活用能力を高めます。	<ul> <li>・「小学生読書リーダー養成講座」・「中学生読書 サポーター養成講座」の実施</li> <li>・電子書籍及び図書資料等の整備(購入・収集・提供)</li> <li>・図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化</li> </ul>
○学習活動や地域の交流の拠点となる施設の維持管理や環境整備が必要です。	【学びの場の環境維持】 ・老朽化が進む社会教育施設については、計画性を持って維持管理を行うととも に、町民のニーズに応じた管理運営に努めます。	・経年劣化による改修工事等を計画的に行い、施設の 維持管理
○町民が自主的・主体的に運動やスポーツに取り組めるよう、スポーツの魅力を伝えることや年齢、体力等に応じたスポーツを紹介するきっかけづくりが必要です。また、競技スポーツだけでなく、健康づくりや介護予防等の面でも、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加することができる環境の整備が必要です。	【スポーツをはじめるきっかけづくり】 ・町民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフスタイル、体力等に応じて楽しむことができるスポーツ(ボッチャ等の軽スポーツ)の普及や大会の実施を通じて、スポーツの推進を図ります。 ・スポーツをはじめるきっかけとして、子どものスポーツ活動の推進し、町のスポーツ関係団体との連携を図りながら、幼少期のスポーツ環境を整備していきます。	・ボッチャ等の軽スポーツ推進及び出前講座の充実を 図るとともに、町民のニーズに合ったスポーツ大会 を実施 ・町内スポーツ関係団体の支援
○「する」「みる」「ささえる」という多様なスポーツへの関わりを通して人と人の 関わりを活性化させ、地域の一体感や活力を促進することができるよう、町民のニー ズに寄り添った地域のスポーツ活動の推進が必要です。		<ul><li>・ボッチャ等の軽スポーツ推進及び出前講座の充実を図るとともに、町民のニーズに合ったスポーツ大会を実施</li><li>・町内スポーツ関係団体の支援</li><li>・スポーツツーリズムを通じた地域活性化事業の検討</li></ul>

# 令和5年度 重点事業等資料 ※第7次宇美町総合計画前期実践計画素案より

### (社会教育課)

課題	施策の方向性	令和 5 年度実施予定事業等
○安全に利用ができるようスポーツ施設の計画的な維持管理が必要です。また、町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツ活動を行えるよう、施設使用料を含め、施設利用の方法等についても、利用者に寄り添った管理運営が必要です。	1	・経年劣化による改修工事等を計画的に行い、施設の 維持管理(武道館空調設備、トイレ改修) ・町民のニーズに合ったスポーツ大会の実施
○将来的な芸術文化の維持と継承のための取組が必要です。	【芸術・文化団体の活動促進】 ・芸術文化団体の育成・運営面の支援等を強化し、「宇美町民文化のつどい」をは じめとする芸術文化事業の参加者を増加させることによって、将来的な芸術文化の 維持と継承に取り組みます。	・「宇美町民文化のつどい」など、多様な芸術文化 を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実 ・町内芸術文化活動団体の支援
○子どもの体験活動の場の充実とともに、それを支える地域ボランティアやサポーター等の協力者のなり手不足の解消が必要です。	【子どもの体験活動等の充実】 ・社会状況の変化に対応した運営を行い、地域や学校、関係団体と連携し、子ども たちに多様な体験活動等を提供します。	・地域学校共働活動事業の拡充
○担い手の発掘や負担軽減に繋がる助言等、青少年関係団体の状況に応じた支援が必要です。	【青少年関係団体の活動支援】 ・青少年関係団体に所属する方がいつでも気軽に会議等に参画できるように、オンライン環境の提供やオンラインを活用したシステム等の推進について支援を行います。 ・青少年関係団体の担い手の発掘や負担軽減を図るために、活動への参加方法の工夫等、町と団体が連携して、検討していきます。	
○親子のスキンシップや語り掛け、我慢やルールを教えること等を家庭教育の出発点として、できることから取り組むことを推進することが必要です。	【家庭教育の推進】 ・子どもの家庭教育には、スキンシップ、睡眠、話を聴く、ほめる、教える、お手 伝い、我慢させる等の基本的なことから、親としてのふり返り、広いこころ、絆、 助けを借りること等が大切であることを講座等で啓発し、学校や家庭と連携を図り ながら、子どもの健全育成に取り組みます。	・子育て世代の親、親子を対象とした講座の実施
○町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベントについて、開催方法等の工 夫が必要です。	【子ども読書活動の推進】 ・「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、幼稚園・保育所、地域、読書ボランティア団体等と連携して子どもの発達段階に応じた子ども読書活動を推進します。 ・「ブックスタート」や「おはなし会」、「うちどく(家読)」等、子どもの心の成長に応じた取組について、より多く参加してもらえるよう開催方法等を改善しながら、継続します。 ・読書ボランティアの育成を継続し、「ブックスタート」や「おはなし会」を共働で実施します。	向けた検討及び読書活動の推進 ・読書ボランティアと共働した「ブックスタート」や

# 令和5年度 重点事業等資料 ※第7次宇美町総合計画前期実践計画素案より

# (社会教育課)

課題	施策の方向性	令和5年度実施予定事業等
○文化財を、まちづくり・地域づくり・ひとづくりに活かせる資産となるように創意 工夫するとともに、文化財を町民の宝として、後世に守り伝え続けていくことが必要 です。	【文化財の適切な保存と活用】 ・地域文化の理解や郷土愛を育むため、学校や地域に対し、文化財を未来に継承するための文化財保護啓発活動を継続します。さらに、指定文化財の広域的な活用を図り、地域活性化、観光振興の推進に役立てます。また、デジタルアーカイブによる文化財活用についても引き続き推進します。 ・ 町内の有形文化財・無形文化財・埋蔵文化財等の専門的調査・研究を行い、特に重要な文化財については、町指定に向けて取り組みます。 ・ 開発等による文化財の滅失等を未然に防止するため、文化財の適切な保存と環境整備に努めます。また、伝統民俗芸能等の無形文化財については、保存団体を支援し、その保存と伝承に努めます。	<ul> <li>・出前講座や学校への出前授業など文化財啓発活動の実施</li> <li>・日本遺産等、まちづくり課と連携による文化財を活かしたまちづくりの推進</li> <li>・文化財専門委員会での指定文化財の調査研究</li> <li>・文化財事前審査及び文化財保護事業の実施</li> <li>・文化財保存団体の支援</li> </ul>
○文化財の適切な保存と活用のために、調査研究のための専門知識を有する体制づく りが必要です。また、開発等による滅失を防ぐ取組が必要です。	【歴史民俗資料館の運営】 ・町の歴史文化の拠点施設である歴史民俗資料館の在り方について、検討を深めます。	・歴史民俗資料館の管理・運営方針の検討
○多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けた取組が必要です。	【人権政策の総合的推進】 人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状に即した見直しを行い、指針に基づいた取組を強化します。 LGBT 等性的少数派の方に対する理解を深めるとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討します。	啓発基本指針」について見直しを検討 ・宇美町人権問題啓発講演会の実施
○町民一人ひとりの人権意識を高めるため、学校や地域を含めた人権教育・啓発の継 続的な取組が必要です。	【人権教育・啓発推進体制の充実】 人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会等、人権が尊重される教育と周知啓発に取り組みます。 【人権擁護委員との連携強化】 充実した相談体制を継続できるよう、人権擁護委員との連携強化に努めます。また、児童生徒への人権教育の充実を図るため、人権擁護委員による人権の花運動や人権啓発座談会、人権教室の開催等の支援を行います。	・人権擁護委員と連携して「人権の花」運動を実施 ・人権啓発座談会の実施 ・人権教室の開催の推進

課題	施策の方向性	令和 5 年度実施予定事業等
<ul><li>○産後間もない時期の保護者が相談できる場所について、更に周知を図る必要があります。</li><li>○赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健の取組と子育て支援を行う児童福祉の取組を一体化させた相談体制の整備が必要です。</li></ul>	【子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携】 ・子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を包含した新たな機能をもつこども家庭センターを整備します。 ・ 妊娠届から妊婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を行うためのマネジメント等を行い、児童虐待の未然防止・予防対策、ヤングケアラー等、関係機関と連携しながら迅速で適切な問題の解決を図ります。	・子ども家庭総合支援拠点の設置 (社会福祉士の配置) ・子ども家庭センター設置準備 (社会福祉士・保育士・保健師の配置)
<ul> <li>○家庭から身近な相談場所の拡充やSNS等、時間や場所を問わない相談方法の整備が必要です。</li> <li>○自我や主体性の芽生え、他者との関わり、基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期に必要な教育が途切れることがないよう保育施設・幼稚園と小学校の連携が必要です。</li> </ul>	【地域子ども・子育て支援事業の充実】 ・妊婦や未就学児の保護者等、子育てに関わる方が気軽に集えて相談でき、より多くの方が利用できる居場所として「子育て支援センター ゆうゆう」の充実を図ります。 ・子どもを預けたり預かるためのファミリーサポート事業、病気等で子どもを預ける病児保育事業等、子育ての孤立化を防ぎ、地域で子育て支援ができる体制の充実を図ります。 ・町内保育・幼稚園施設等と連携し、小学校区単位での相談できる場所を整備します。 ・子育て応援アプリ「うみにょん」を有効に活用し情報発信の充実と相談体制を構築します。 ・幼児期の成長に必要な教育が途切れることがないよう、町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携を強化し、安心して小学校生活をスタートできるよう、児童と園児の交流等を推進します。	・子育て応援アプリ「うみにょん」の充 実・機能強化 ・町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携 強化
○保育需要の増加や保護者の就労状況の多様化に応える多様な教育・保育サービスが 必要です。	【多様な就学前教育・保育サービスの提供】 ・就労状況の多様化に対応するため、延長保育事業や一時保育事業を実施します。 ・町立図書館と連携し、絵本の貸出しや読み聞かせ等の読書活動を推進します。 ・保育士が働きやすい環境を整備し、保育士確保に努め、待機児童「0人」の継続を目指します。	・町立図書館と連携強化 (図書館見学の実施) ・保育士確保のための保育士処遇改善の実 施
○より良い子育て環境を作るために、施設の維持管理や環境整備が必要です。	【子育て支援施設の環境維持】 ・より良い子育て支援環境を作るために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。	・民営化を行った2園の園舎建替補助事業 (貴船保育園・柳原ぷらす保育園)